

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 規 則

ページ

- 北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則【総務局人事部給与課】 3

### ◇ 告 示

- 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 5
- 指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 7

### ◇ 交 通 局

- 平成30年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験の実施【交通局総務経営課】 11

### ◇ 病 院 局

- 特定調達契約の落札者の決定【病院局八幡病院事務局管理課】 16

## 本号で公布された条例等のあらまし

### ◇北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

負傷し、若しくは疾病にかかった職員又は死亡した職員の遺族から、その災害が公務又は通勤により生じた旨の申出があった場合の認定について定める等のため、関係規定を改めることにしました。

この規則は、平成30年10月26日から施行することにしました。

北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年10月26日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第58号

北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和43年北九州市規則第106号）の一部を次のように改正する。

第2条中「または」を「又は」に、「すみやかに」を「速やかに」に改め、同条に後段として次のように加える。

負傷し、若しくは疾病にかかった職員又は死亡した職員の遺族（以下「被災職員等」という。）からその災害が公務又は通勤により生じた旨の申出があった場合も、同様とする。

第3条の見出し中「および」を「及び」に改め、同条中「前条の」の次に「規定による」を加え、「聞いて」を「聴いて」に、「または」を「又は」に、「すみやかに」を「速やかに」に改め、同条に次の1項を加える。

2 実施機関は、前条の規定による報告に係る災害が公務又は通勤により生じたものでないと認定したときは、次に掲げる事項を記載した公務外災害認定通知書又は通勤災害非該当認定通知書により、被災職員等にその旨を通知しなければならない。

- (1) 実施機関の職氏名
- (2) 認定に係る職員の氏名
- (3) 傷病名
- (4) 災害発生年月日
- (5) 公務又は通勤により生じた災害でないと認定した理由

第26条を第27条とし、第25条を第26条とし、第24条を第25条とし、第23条の次に次の1条を加える。

（審査の申立ての教示）

第24条 実施機関は、条例又はこの規則の規定による補償に関する通知をするときは、条例第18条第1項及びこの規則第21条に定めるところにより審査会に審査の申立てをすることができる旨を教示するものとする。

別表第2中「第26条」を「第27条」に、

「第3条 | 公務災害補償通知書 | を

|            |              |    |
|------------|--------------|----|
| 第 3 条      | 通勤災害補償通知書    | に、 |
| 第 3 条第 1 項 | 公務災害補償通知書    |    |
| 第 3 条第 1 項 | 通勤災害補償通知書    |    |
| 第 3 条第 2 項 | 公務外災害認定通知書   |    |
| 第 3 条第 2 項 | 通勤災害非該当認定通知書 |    |

「第 2 5 条」を「第 2 6 条」に改める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後に発生した事故に起因する公務及び通勤による災害について適用し、同日前に発生した事故に起因する公務及び通勤による災害については、なお従前の例による。

北九州市告示第425号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者を指定したので、法第51条第1号及び児童福祉法第21条の5の25第1号の規定により次のとおり告示する。

平成30年10月26日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（共生型生活介護）

| 事業所又は施設の名称及び所在地                  | 事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名            | 事業の主たる対象者 | 事業所番号      |
|----------------------------------|--|-----------|------------|
| デイサービスここね<br>北九州市八幡西区野面一丁目17番19号 | 合同会社心音<br>北九州市八幡西区野面一丁目17番19号<br>代表社員 大中智明 | 特定無し      | 4016701429 |

(2) 指定障害福祉サービス事業者（共生型自立訓練（生活訓練））

| 事業所又は施設の名称及び所在地                     | 事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名                 | 事業の主たる対象者   | 事業所番号      |
|-------------------------------------|---|-------------|------------|
| デイサービス ベリーの樹<br>北九州市八幡西区大平一丁目10番10号 | 株式会社ベリーフィン<br>北九州市八幡西区大平一丁目10番10号<br>代表取締役 生津哲也 | 知的障害者、精神障害者 | 4016701411 |

(3) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

| 事業所又は施設の名称及び所在地 | 事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名 | 事業の主たる対象者 | 事業所番号 |
|-----------------|---------------------------------|-----------|-------|
|                 |                                 |           |       |

|                                     |   |  |            |
|-------------------------------------|---|--|------------|
| 夢屋<br>北九州市戸畑区境<br>川二丁目8番5号          | 夢屋有限会社<br>北九州市戸畑区境川二丁<br>目8番5号<br>代表取締役 中村 修        | 精神障害<br>者  | 4016400196 |
| ふおろー<br>北九州市小倉北区<br>香春口二丁目8番<br>11号 | 合同会社ふおろー<br>北九州市小倉北区香春口<br>二丁目8番11-32号<br>代表社員 青木潤三 | 身体障害<br>者（肢体<br>不自由、<br>聴覚・言<br>語障害、<br>内部障害<br>）、知的<br>障害者、<br>精神障害<br>者、難病<br>等対象者 | 4017801012 |

(4) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

| 事業所又は施設の<br>名称及び所在地                              | 事業所又は施設の設置者<br>の名称、主たる事務所の<br>所在地及び代表者名                    | 事業の主<br>たる対象<br>者 | 事業所番号      |
|--|--|-------------------|------------|
| おひさまきっず<br>小倉南事業所<br>北九州市小倉南区<br>蜷田若園一丁目8<br>番3号 | 有限会社岡山しおみ防犯<br>センター<br>岡山県岡山市南区新保1<br>319番地6<br>代表取締役 塩見正輝 | 重症心身<br>障害児以<br>外 | 4057703839 |

2 指定年月日

平成30年9月1日

北九州市告示第426号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号及び児童福祉法第21条の5の25第2号の規定により次のとおり告示する。

平成30年10月26日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

| 事業所又は施設の名称及び所在地                                    | 事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名                                | 事業の主たる対象者                    | 事業所番号      |
|--|--|------------------------------|------------|
| ヘルパーステーション幸家<br>北九州市八幡東区春の町二丁目7番18号                | 有限会社武谷商店<br>北九州市八幡東区春の町二丁目7番18号<br>代表取締役 武谷治樹                  | 身体障害者、知的障害者、障害児、精神障害者、難病等対象者 | 4016600480 |
| 有限会社小倉介護家事センター<br>北九州市小倉南区北方一丁目15番21号 ビラプリンス7 103号 | 有限会社小倉介護家事センター<br>北九州市小倉南区北方一丁目15番21号 ビラプリンス7 103号<br>取締役 清水友子 | 身体障害者、精神障害者                  | 4017701295 |
| 義農の会ヘルパーステーション<br>北九州市小倉北区井掘三丁目5番1号                | 有限会社義農の会<br>北九州市小倉北区井掘三丁目5番1号<br>代表取締役 宮川幸夫                    | 身体障害者、知的障害者、障害児              | 4017800071 |

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

| 事業所又は施設の | 事業所又は施設の設置者 | 事業の主 | 事業所番号 |
|----------|-------------|------|-------|
|----------|-------------|------|-------|

|   |   |  |            |
|---|---|--|------------|
| 名称及び所在地   | の名称、主たる事務所の<br>所在地及び代表者名                          | たる対象<br>者                                    |            |
| ヘルパーステーション幸家<br>北九州市八幡東区<br>春の町二丁目7番18号         | 有限会社武谷商店<br>北九州市八幡東区春の町<br>二丁目7番18号<br>代表取締役 武谷治樹 | 身体障害<br>者、知的<br>障害者、<br>精神障害<br>者、難病<br>等対象者 | 4016600480 |
| 義農の会ヘルパー<br>ステーション<br>北九州市小倉北区<br>井掘三丁目5番1<br>号 | 有限会社義農の会<br>北九州市小倉北区井掘三<br>丁目5番1号<br>代表取締役 宮川幸夫   | 身体障害<br>者、知的<br>障害者                          | 4017800071 |

(3) 指定障害福祉サービス事業者（同行援護）

|  |   |                              |            |
|--|---|------------------------------|------------|
| 事業所又は施設の<br>名称及び所在地                                | 事業所又は施設の設置者<br>の名称、主たる事務所の<br>所在地及び代表者名           | 事業の主<br>たる対象<br>者            | 事業所番号      |
| ヘルパーステーション幸家<br>北九州市八幡東区<br>春の町二丁目7番18号            | 有限会社武谷商店<br>北九州市八幡東区春の町<br>二丁目7番18号<br>代表取締役 武谷治樹 | 身体障害<br>者、障害<br>児、難病<br>等対象者 | 4016600480 |
| ホームヘルプサー<br>ビス舞ヶ丘明静苑<br>北九州市小倉南区<br>大字横代380番<br>地2 | 社会福祉法人宏隆会<br>北九州市小倉南区大字横<br>代380番地2<br>理事長 樋上成泰   | 身体障害<br>者                    | 4017700115 |

(4) 指定障害福祉サービス事業者（行動援護）

|                          |   |                      |            |
|--------------------------|---|----------------------|------------|
| 事業所又は施設の<br>名称及び所在地      | 事業所又は施設の設置者<br>の名称、主たる事務所の<br>所在地及び代表者名 | 事業の主<br>たる対象<br>者    | 事業所番号      |
| ヘルパーステーション幸家<br>北九州市八幡東区 | 有限会社武谷商店<br>北九州市八幡東区春の町<br>二丁目7番18号     | 身体障害<br>者、知的<br>障害者、 | 4016600480 |

|                 |            |                              |  |
|-----------------|------------|------------------------------|--|
| 春の町二丁目7番<br>18号 | 代表取締役 武谷治樹 | 障害児、<br>精神障害<br>者、難病<br>等対象者 |  |
|-----------------|------------|------------------------------|--|

(5) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

| 事業所又は施設の<br>名称及び所在地                       | 事業所又は施設の設置者<br>の名称、主たる事務所の<br>所在地及び代表者名        | 事業の主<br>たる対象<br>者                            | 事業所番号      |
|---|--|--|------------|
| 株式会社さわだ<br>北九州市小倉南区<br>朽網西一丁目9番<br>3-103号 | 株式会社さわだ<br>福岡県大野城市大城一丁<br>目13番1号<br>代表取締役 澤田幸太 | 身体障害<br>者、知的<br>障害者、<br>精神障害<br>者、難病<br>等対象者 | 4017701220 |

(6) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援A型）

| 事業所又は施設の<br>名称及び所在地                       | 事業所又は施設の設置者<br>の名称、主たる事務所の<br>所在地及び代表者名        | 事業の主<br>たる対象<br>者                            | 事業所番号      |
|---|--|--|------------|
| 株式会社さわだ<br>北九州市小倉南区<br>朽網西一丁目9番<br>3-103号 | 株式会社さわだ<br>福岡県大野城市大城一丁<br>目13番1号<br>代表取締役 澤田幸太 | 身体障害<br>者、知的<br>障害者、<br>精神障害<br>者、難病<br>等対象者 | 4017701220 |

(7) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

| 事業所又は施設の<br>名称及び所在地                   | 事業所又は施設の設置者<br>の名称、主たる事務所の<br>所在地及び代表者名            | 事業の主<br>たる対象<br>者 | 事業所番号      |
|---------------------------------------|--|-------------------|------------|
| さんさんさん<br>北九州市小倉南区<br>上吉田六丁目4番<br>31号 | 一般社団法人MYO<br>北九州市小倉南区上吉田<br>六丁目4番31号<br>代表理事 黒木みよ子 | 重症心身<br>障害児以<br>外 | 4057703573 |

2 事業廃止年月日

平成 3 0 年 8 月 3 1 日

北九州市交通局公告第30号

平成30年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験を実施するため、職員採用試験規則（昭和38年北九州市人事委員会規則第4号）第8条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成30年10月26日

北九州市交通局長 吉田茂人

# 平成30年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験案内

平成30年10月26日

北九州市交通局

北九州市職員採用試験を次のとおり行います。

## 1 受付期間等

- ◇ 第 1 次 試 験 日 平成30年12月9日（日）
- ◇ 受 付 期 間 平成30年11月1日（木）～11月16日（金）
  - ・受付時間は、午前8時30分から午後5時までの間です。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
  - ・郵送の場合は、11月16日（金）までの消印のあるものに限り、また、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、簡易書留郵便にしてください。
- ◇ 受 付 場 所 北九州市交通局総務経営課庶務係  
〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

## 2 試験区分、採用予定数及び受験資格

| 試験区分     | 採用予定数 | 受 験 資 格   |
|----------|-------|---|
| 旅客自動車運転者 | 若干名   | 昭和34年4月2日以降に生まれた人で、大型自動車第二種免許を持ち、平成30年11月1日現在、一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス）又は一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス）に従事する自動車運転者（週30時間以上）として継続して1年以上就業した期間が通算して3年以上ある人（10-（9）を参照）<br>※ 職歴についての詳細を申込書の職歴カードに必ず記入してください。<br>（身体的条件）<br>①両眼視力が0.8以上かつ各眼視力が0.5以上（矯正可）であること<br>②色覚、聴力が職務遂行に支障のない状態であること |

（注）（1） 次のいずれにも該当していないこと

- ① 成年被後見人又は被保佐人
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （2） 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取消することがあります。

### 3 試験日程及び方法等

#### (1) 第1次試験

##### ① 日時・場所

| 日 時                        | 場 所                             |
|----------------------------|---------------------------------|
| 平成30年12月9日(日)<br>午後2時00分集合 | 北九州市交通局若松営業所<br>北九州市若松区東小石町3番1号 |

##### ② 試験の内容

| 筆記試験                                    | 作 文           |
|---|---------------|
| 択一式：教養(中学校卒業程度の一般教養等)・専門(法令・構造等) (計60分) | 課題を与えます。(60分) |

※ 筆記試験は、マークシート方式ですので、シャープペンシルは使えません。

※ 受験票、HB以上の濃さの鉛筆、消しゴム、鉛筆削り、ボールペンを持参してください。

##### ③ 合格者発表

第1次試験の合格者発表は、平成30年12月21日(金)午前9時から午後5時まで、交通局1階玄関に掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

([http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05\\_00000.html](http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00000.html))

なお、第1次試験の受験者全員に、合否の結果を郵送で通知します。

#### (2) 第2次試験

##### ① 日時・場所

| 日 時                        | 場 所                             |
|----------------------------|---------------------------------|
| 平成31年1月12日(土)<br>午前8時30分集合 | 北九州市交通局若松営業所<br>北九州市若松区東小石町3番1号 |

##### ② 試験の内容

| 実技試験        | 口述試験 | 適性検査         | 身体検査 |
|-------------|------|--------------|------|
| 営業所及び周辺での運転 | 個別面接 | 職務に対する適応性の検査 | 書類選考 |

※ 身体検査書類、運転免許証及び運転記録証明書を持参してください。(詳細は、第1次試験の合格発表時に通知します。)

### 4 最終合格者の決定

最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合成績により決定します。

### 5 最終合格者発表

平成31年1月下旬に文書で通知します。なお、発表日(第2次試験の際、通知します。)午前9時から午後5時まで、交通局1階玄関に掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。( [http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05\\_00000.html](http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00000.html) )

※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

### 6 合格者の採用

平成31年4月1日以降とします。

### 7 職務概要及び給与

| 職 務 概 要                          | 初任給(平成30年4月1日現在) |
|----------------------------------|------------------|
| 北九州市交通局の乗合定期路線、貸切及び受託事業等のバス運転の職務 | 約185,000円        |

- ※ 前記初任給（各人の経歴によって増額されることがあります。）の他に、所定の通勤手当、扶養手当、住居手当（借家・借間居住者）、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ※ 前記初任給は、給与改定等があった場合には、変更になることがあります。
- ※ 休日は、土曜日、日曜日及び交通局指定の日とします。

## 8 採用試験結果(総合順位)の通知及び試験問題の例題公表について

第1次試験、第2次試験の不合格者のうち、希望する人に対して本人の試験結果（総合順位）を本人宛に通知します。詳しくは、別に定める「試験結果（総合順位）照会申出要領」をご覧ください。

試験問題の例題等を北九州市のホームページに掲載しています。

([http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05\\_00000.html](http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00000.html))

## 9 提出書類

- (1) 試験申込書（写真と運転免許証の写しと 62 円切手をはったもの） 1 通
- (2) 受付期間終了後に受験票を郵送しますが、平成 30 年 11 月 28 日（水）までに受験票が届かないときは下記に電話でお問い合わせください。

## 10 採用試験申込書記入上の注意

- (1) 記入事項に虚偽または不正があると北九州市職員として採用される資格を失うことがあります。
- (2) ※印の欄以外（太枠内）は、もれなく正確に記入してください。写真票、受験票（表裏）、職歴カードにも必ず記入してください。
- (3) 記入にあたっては、字体はかい書で、数字は算用数字、ふりがなはひらがなを用いてください。また、身体的条件の欄は、どちらかを○で囲んでください。
- (4) 氏名・生年月日は、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
- (5) 下宿・間借りなどをしている場合は、同居先を必ず記入してください。
- (6) 申込書不備の場合は、受け付けません。写真、切手など忘れないようにしてください。
- (7) 受験票、写真票、職歴カードは切り取らないでください。
- (8) 写真票の裏面に運転免許証の写しを添付してください。
- (9) 職歴カードについて
  - ・同一会社内での職務内容の異なる転勤等がある場合は、別の欄に記入してください。
  - ・週 30 時間未満の勤務実績や 1 年未満の就業期間のものは記入しないでください。ただし、同一期間内に複数の民間企業などで従事した場合は、いずれか一方のみを記入してください。
  - 産休期間・育児休業期間については、全て就業期間としてカウントしてください。
  - ・合計職務経験期間から合計休業期間を除いた期間が通算職務経験期間となります。通算職務経験期間が 3 年未満の場合は受験資格がありません。
  - (注) 記載事項に虚偽または不正がある場合は失格となることがあります。また、合格発表後、記載事項が証明できない場合は、合格を取り消すことがあります。
  - (注) 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

北九州市交通局総務経営課庶務係  
〒808-0017 北九州市若松区東小石町 3 番 1 号  
Tel (093) 771-8401

## 第1次試験会場案内

北九州市交通局若松営業所  
(北九州市若松区東小石町3番1号)



☆ 会場の駐車場は、駐車台数に限りがあるため駐車出来ない可能性がありますので、公共交通機関をご利用ください。

☆ 市営バス(戸畑駅から)をご利用の場合

「戸畑駅」バス停から、9番、7番にご乗車ください。

「若松営業所」バス停下車後 徒歩1分

所要時間 約35分

### 市営バスの発着時刻表

| 戸畑駅<br>発時刻 | 若松営業所<br>着時刻 | 行先、方面、経由                  | 料金   |
|------------|--------------|---------------------------|------|
| 12:30      | 13:04        | 9番 若松営業所【若松区役所前・迫田】       | 300円 |
| 12:46      | 13:20        | 9番 若松営業所【若松区役所前・迫田】       | 300円 |
| 13:02      | 13:35        | 7番 若松営業所【若松区役所前・若松病院・上原町】 | 300円 |

料金は平成30年12月1日(土)からの若戸大橋通行区間の運賃値下げによる運賃を記載しています

北九州市病院局公告第53号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市病院局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年10月26日

北九州市病院局長 古川 義彦

- 1 物品等の名称及び数量  
重要パラメータ付き多項目モニタ（周術期） 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市病院局八幡病院事務局管理課  
北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年10月4日
- 4 落札者の名称及び住所  
ジーエムメディカル株式会社  
北九州市八幡西区西曲里町2番1号
- 5 落札金額  
2億466万円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成30年9月14日
- 8 落札方式  
最低価格による。